

訪問看護 ステーション

“家で暮らしたい”を支えます



訪問看護の 役割

療養生活の
相談



ターミナル
(終末期)
ケア



日常生活の
看護



認知症・
精神障がい者
の方への看護

薬の管理・
症状に対する
対応、療養上の
事故防止などの
助言



自宅での
リハビリ
テーション



主治医の
指示による
医療処置



健康状態の
観察



地域の
社会資源の
活用

訪問看護ステーションは

経験豊富な看護師による充実したケアで利用者・家族の心と体を支えます。

公益社団法人 新潟県看護協会

[担当] 訪問看護推進課

TEL 025-265-4188 (直通) FAX 025-233-7672

〒951-8133 新潟市中央区川岸町2丁目11番地

公益社団法人 新潟県看護協会

おもなサービス内容

健康状態の観察・日常生活の看護を受けて在宅生活

血圧・体温・呼吸・脈拍の測定、症状の観察を行い主治医に報告をします。食事、排泄、清潔などの日常生活の看護や介護相談、助言も行います。

主治医の指示により在宅医療をサポートし、 医療処置や医療機器があっても大丈夫

主治医の指示を受け、褥瘡(床ずれ)・創傷の処置や点滴、医療機器等の管理もします。

- 在宅酸素療法
- 点滴
- 人工肛門
- 人工呼吸器
- インスリン注射
- 膀胱留置カテーテル
- 吸引
- 褥瘡(床ずれ)
- 摘便
- 中心静脈栄養管理
- 胃ろう
- 浣腸
- 等

自宅で行うリハビリテーション

自宅で生活に直結する機能訓練・動作訓練・拘縮予防。呼吸機能や食べ物を飲み込む力の回復・維持・低下予防などについて助言や指導もします。



自宅で最後まで暮らすお手伝い(ターミナルケア)

最後まで、その人らしい尊厳のある療養生活を送ることができるよう、本人や家族の思いに沿って援助します。

介護者を支援して継続可能な在宅生活の実現

介護者の相談や精神的援助を通して、在宅の生活を支えます。

サービス利用の流れ

